

就労と生活の社会資源等

事業所名	ページ	事業所名	ページ
文京区障害者就労支援センター	32	文京区障害者基幹相談支援センター	38
東京障害者職業センター	33	文京区本富士生活あんしん拠点	39~40
障害者就業・生活支援センター	34	文京区駒込生活あんしん拠点	39~40
ハローワーク飯田橋(飯田橋公共職業安定所)	35~37	文京区富坂生活あんしん拠点	39~40
		小石川メンタルクリニック	41
		東京都立王子特別支援学校	42

就労支援コラム1 「合理的配慮ってどんなこと？」

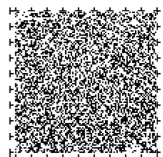
これから就職活動をしていこう！採用面接を受けるぞ！となった時に、「合理的配慮」について質問されたことがありますか？

「合理的配慮」とは障害者の雇用の促進等に関する法律によって定められています。「障害者と障害者でないものとの均等な機会の確保の支障となっている事情を改善するため、労働者の募集及び採用にあたり障害者からの申出により当該障害者の障害の特性に配慮した必要な措置を講じなければならない」と合理的配慮指針には書かれています。内容を簡単にまとめてしまうと、障害特性による働きづらさを軽減、解消していくための工夫を働く本人と会社とで話し合いをして、何が必要か、どこまで対応できるかを確認していくことといえます。

面接の時に合理的配慮の内容について聞かれることが多いので、どんな工夫があると働きやすくなるか、力が発揮しやすくなるかを事前に整理しておけると相談しやすくなると思います。どのように説明したら良いか、どんな配慮が必要なのか、もし迷うことがあれば、身近な支援者に相談してみてください。

【参考資料】

合理的配慮指針(厚生労働省): (<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11704000-Shokugyouanteikyokukoureishougaikoyoutaisakubu-shougaisakoyoutaisakuka/0000078976.pdf>)



MAP番号

3

事業者名 文京区障害者就労支援センター

所在地 文京区本郷4-15-14 文京区民センター1階
電話 03-5805-1600
FAX 03-5805-1601
メール daihyo@bunkyo-shuroushien.jp
最寄り駅 春日駅(都営三田線・大江戸線) 後楽園駅(東京メトロ丸ノ内線)

URL <https://www.city.bunkyo.lg.jp/hoken/shogai/shigoto/shiencenter.html>

POINT

文京区障害者就労支援センターでは、区内の障がいのある方の「働く」を応援し、就労支援、就労に伴う生活支援を行っています。利用は登録制になっており、登録の際には職業ガイダンスへご参加頂いています。

毎月第1・3水曜日に文京区障害者就労支援センターのラウンジで開催しています。予約制になっておりますので、事前にお電話・FAX・メール・来所でお申し込み下さい。



ホームページ

毎月第1・3水曜日 職業ガイダンスに参加しませんか!!

働くための準備について●職業訓練・職業体験●就職活動について
●障害者雇用について●自分らしい働き方とは… 費用はかかりません。

お申し込み(お電話・FAX・メール・来所)

職業ガイダンスへの参加は、事前のお申し込みが必要です。
…お名前・連絡先・配慮事項、そして参加希望とお伝えください。

職業ガイダンス(説明会)

セミナー形式で、障害のある方の就労について、ご説明します。
障害のある方の働き方について 会場■文京区障害者就労支援センター
働くための準備について 1階ラウンジ(文京区民センター)
職業訓練や職場体験の制度について ※就労情報コーナーがあります。いつでも利用できます。
障害者就労支援センターについて

個別面談(1人30分程度)

個別に相談をお受けいたします。受付順に希望者のみ実施、お待ちいただく場合があります。
あなたのお気軽にご質問・ご相談ください。
働く事でお知りになりたいこと
働くことの心配事や悩み
自分らしい働き方やキャリアについて
身につけた技能や知識、職業訓練について

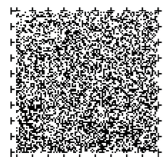
就労支援センターの登録をご希望の方は、職業ガイダンスにご参加ください。

就労支援センターの事業
就職活動のサポート/応募書類の作成/面接練習/同行/配慮事項や障害の伝え方/就労・職業訓練情報の提供/キャリアカウンセリング/ジョブコーチ支援/職場環境調整/就労後の悩みの相談/企業の雇用管理のサポート/職業生活の支援、余暇活動の支援など

職業ガイダンスのお申し込み・お問い合わせ
対象●文京区に在住の方で障害のある方(障害者手帳の有無は問いません)
☎03-5805-1600 ☎03-5805-1601 E-mail: daihyo@bunkyo-shuroushien.jp
文京区民センター1階 文京区障害者就労支援センター (開所時間 月~金9:00~17:30)
〒113-0033 文京区本郷4-15-14

就労支援センター登録後

- STEP 01 就労相談
 - ・就職に関する相談
 - ・職場で困りごとの相談
 - ・キャリアに関する相談
 - ・復職、メンタルヘルスの相談
 - ・転職、離職のご相談
- STEP 02 就職準備支援
 - ・就職活動の支援(応募書類作成支援)
 - ・自己理解、職業理解、配慮事項の確認
 - ・職場見学、職場体験
 - ・職業評価
- STEP 03 就職(面接)
 - ・面接の練習
 - ・合理的配慮の伝え方について
- STEP 04 職場定着支援
 - ・職場環境の調整
 - ・職場訪問
 - ・キャリアに関する相談
 - ・職場での困りごと、悩みの相談
 - ・ストレス対処のアドバイス
 - ・職業生活の相談



MAP番号
7

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

事業者名 東京障害者職業センター

所在地 台東区東上野4-27-3 上野トーセイビル3階
 電話 03-6673-3938
 FAX 03-6673-3948
 メール tokyo-ctr@jeed.go.jp
 最寄り駅 上野駅(JR線)

見学/体験 —
 問合せ 8:45~17:00
 受付時間
 URL https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/tokyo/index.html

東京障害者職業センター



ホームページ



東京障害者職業センターは、ハローワークと連携し、障害者に対する就職及び職場適応の相談・支援、事業者に対する障害者雇用の相談・支援、関係機関に対する職業リハビリテーションの技術的助言・援助を行う専門機関です。

障害者へのサービス

- 相談や各種検査、作業等を通じて、今後の就職や職場適応に向けた進め方を相談しています。
- 就職や職場適応に向けて準備を整えるための職業準備支援を実施しています。

障害者と事業者双方へのサービス

- 職場に適応できるようにジョブコーチが計画的に一定期間職場を訪問し、支援を実施します。
- うつ病等により休職している精神障害者を対象に職場復帰に向けた支援（リワーク支援）を実施しています。

事業者へのサービス

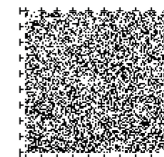
- 障害者の雇用計画や雇用管理に関する相談・支援を実施しています。
- 障害者雇用に関する理解を深めていただくための雇用管理サポート講習会を実施しています。

関係機関へのサービス

- 各支援機関の効果的な職業リハビリテーションサービス実施のための助言・援助を行っています。
- 効果的な職業リハビリテーションサービスに必要な基礎的な知識・技術の習得のための就業支援基礎研修、より専門的、実践的な知識・技術習得のための就業支援実践研修を行っています。



※相談は予約制となっていますので、ご利用の際は事前にご連絡ください。
 ※リワーク支援のお問い合わせは「リワークセンター東京」(電話:03-5246-4881)までお願いします。



障害者就業・生活支援センター

障害者就業・生活支援センターとは

障害者就業・生活支援センターは、障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障害者の雇用の促進及び安定を図ることを目的として、全国に設置されています。(東京都では6か所設置)

就労面での支援

- 就業に関する相談支援、職場定着に向けた支援、関係機関との連絡調整など。

生活面での支援

- 日常生活・地域生活に関する助言や、地域で自立し安定した職業生活の実現のための支援。

事業者への支援

- 障害者雇用、雇用管理、職場実習等に関する相談や、各種助成金制度の活用方法等の情報提供なども行っています。



ホームページ

センター名	所在地	連絡先	ホームページ
障害者就業・生活支援センター ワーキング・トライ【板橋区】	〒174-0072 板橋区南常盤台2-1-7 (最寄り駅 東武東上線:ときわ台駅)	電話:03-5986-7551 FAX:03-3554-8202	
障害者就業・生活支援センター WEL'S TOKYO【千代田区】	〒101-0054 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクエア1036 (最寄り駅 東京メトロ東西線:竹橋駅)	電話・FAX:03-5259-8372	
西日暮里サテライト 【荒川区】	〒116-0013 荒川区西日暮里4-1-20 西日暮里エーシービル205 (最寄り駅 JR山手線:西日暮里駅)	電話:03-5809-0849 FAX:03-5809-0949	

東京都労働相談情報センター

東京都 Tokyo Metropolitan Labor Consultation Center

労働相談

東京都では、賃金・退職金等の労働条件や労使関係など労働問題全般にわたり相談に応じています。相談は無料、秘密は厳守します。(メールでの相談には応じておりませんのでご承知ください。)

電話相談(随時)

東京都ろうどう110番 **0570-00-6110**

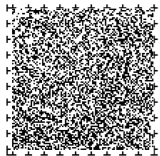
★上記の電話相談専用ダイヤルで、月～金曜日の午前9時～午後8時(相談終了時間)まで、土曜日の午前9時～午後5時まで相談に応じています。
 なお、平日夜間及び土曜日は一部対応していない地域があります。
 (祝日及び12月29日～1月3日を除く。土曜相談は祝日及び12月28日～1月4日を除く。)

来所相談(予約制)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、できる限り電話相談をご利用くださいますようお願いいたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

- ★月～金曜日の午前9時～午後5時まで担当区域に応じて各事務所が実施しています。(祝日及び12月29日～1月3日を除く)
- ★夜間(予約制・午後8時まで)は、各事務所が担当曜日に実施しています。
- ★土曜日は、飯田橋で、午前9時～午後5時まで実施しています。
- ★土曜日の相談は、祝日及び12月28日～1月4日は実施していません





MAP番号
2

事業者名 ハローワーク飯田橋

所在地 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎
電話 03-3812-8609 (部門コード44#)
FAX 03-3813-5620
最寄り駅 飯田橋駅(総武線・大江戸線・有楽町線・東西線・南北線)

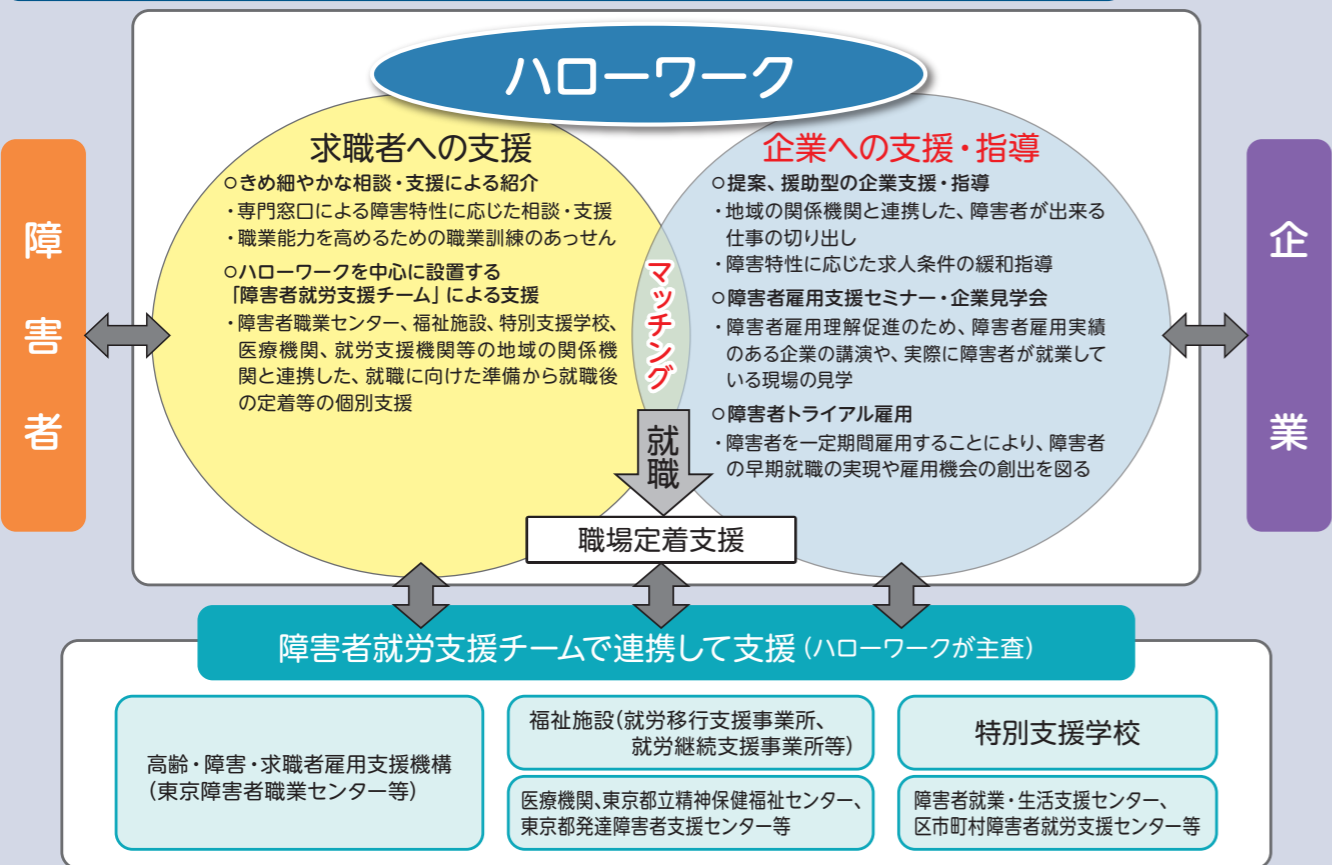
問合せ受付時間 8:30~17:15 (平日 月~金)
URL <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/iidabashi.html>



ホームページ

POINT

ハローワーク飯田橋には、障害のある方・難病の方の職業相談窓口と、企業の障害者雇用の窓口(雇用指導部門)があります。障害のある方・難病の方の職業相談窓口では、求職者と面談し、個々のニーズや障害の状況、技能や適性を把握した上で、適切な職業選択ができるように職業相談・紹介を行います。また、企業訪問により採用後の職場定着支援も実施しています。雇用指導部門は、企業が障害者雇用に当たり、抱えている具体的な課題を把握し、企業の状況に応じた具体的な提案・指導を行っています。



障害者窓口における支援の流れ

- 求職登録**
 - 求職申込書の記入(希望条件、障害の状況等の確認)
 - 障害者手帳 ●主治医の意見書(診断書)⇒精神等
- 相談**
 - 応募求人との相談/検索
 - 支援機関等についての説明
 - 就職面接会
- 紹介**
 - 障害者トライアル等の支援制度の活用
 - 面接の同行(ハローワーク・支援者)
 - 職場見学・職場実習の依頼
- 就職定着支援**
 - 職場定着訪問
 - 就職後の職場に関する相談

求職者マイページのご案内

ハローワークインターネットサービス上に「求職者マイページ」を開設すると、ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンなどから、求人検索条件の保存などのサービスが利用でき、お仕事さがしがより便利になります。

「求職者マイページ」でできること

- 登録した求職情報を確認することや変更することができます。
- 求人の検索条件を保存したり、気に入った求人を保存することができます。
- ハローワークでご紹介した求人の内容や紹介状、応募履歴を確認することができます。
- ハローワークからおすすめの求人情報を受け取ることやオンラインで職業紹介(オンラインハローワーク紹介)を受けることができます。
- 求人へ直接応募すること(オンライン自主応募)ができます。
- メッセージ機能により、応募した求人の担当者とやりとりができます。
※メッセージをやりとりできるのは、求人事業者が「求人者マイページ」を開設している場合です。

「求職者マイページ」を開設するには

※「求職者マイページ」を開設するには、ハローワークへの求職登録が必要です。

STEP 01 ハローワークの窓口で、ログインアカウントとして使用するメールアドレスを登録

メールアドレス(控え):
※メールの受信制限をしている場合は、パスワード登録手続きを行う前にsystem@mail.hellowork.mhlw.go.jpからの受信を許可してください。

STEP 02 ハローワーク内のパソコンのメニュー画面から「仕事をお探しの方へのサービスのご案内」をクリック、または、ご自宅のパソコンやスマートフォンから、ハローワークインターネットサービスにアクセスし、「ハローワークをご利用中の方のマイページ開設」ボタンをクリック

※ご自宅のパソコンやスマートフォンからアクセスする場合は、「ハローワークインターネットサービス」で検索、右記バーコードまたはホームページアドレス(<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>)を入力
※ハローワーク内のパソコンで手続きを行う場合は、登録したメールアドレスあてにメールが届きますので、その場で(ご自身のスマートフォンなどで)受信・確認できるようにご準備ください。

STEP 03 「プライバシーポリシー」と「利用規約」の内容を確認し、「同意します」にチェックして「次へ進む」ボタンをクリック

STEP 04 登録したメールアドレスと生年月日を入力し、「次へ進む」ボタンをクリック

STEP 05 入力したメールアドレスで「パスワード登録申込受付通知」メールを受信

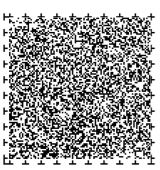
しばらく経ってもメールが届かない場合は、メールアドレスが正しいかご確認ください。メール受信制限をしている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jpからのメール受信を許可し、はじめからパスワード登録をやり直してください。

STEP 06 パスワードと認証キーを入力し、「完了」ボタンをクリック

※パスワード:半角の数字、英字、記号を組み合わせて8桁以上32桁以内
※認証キー:「パスワード登録申込受付通知」メール記載の認証キー(メール配信から50分以内有効)

マイページ開設完了。「ログイン画面へ進む」ボタンをクリックし、登録したメールアドレスとパスワードでログイン後、各種サービスをご利用ください。
【重要!】ハローワーク内のパソコンを利用する場合は、ご利用後に必ず「ログアウト」してください。
※マイページの開設方法は、上記によるほかハローワークインターネットサービスの求職申込み画面にアクセスし、アカウントの登録を行った上で、続けて求職申込みを行うことで開設する方法もあります。





求職者マイページのホーム画面(イメージ)

・求人情報を検索・閲覧できます。
 ・求職者マイページから求人検索をする場合、求職番号の入力を省略することができます。
 ・気になった求人を「お気に入り」として保存できます(300件まで)。

・ハローワークからご紹介した求人の内容や紹介状を確認できます。

・ハローワークからのご紹介で応募した求人事業所とメッセージ機能を活用してやりとりできます。

・ハローワークに登録した求職条件の内容の確認や変更ができます。

・マイページのホーム画面の2次元バーコードを提示することで「ハローワーク受付票」に代えることができます。

・ハローワーク受付票を表示することができます。

よく使う検索条件を保存することができます(3件まで)。
 ・検索条件は変更(編集)することもできます。

「求職者マイページ」利用にあたっての留意事項

- ◆ 求職者マイページは、ハローワークおよびハローワークインターネットサービスを利用して就職活動を行うことを希望する方を対象に、求人情報の検索・閲覧など仕事探しに必要なサービスを提供するものです。
- ◆ 「求職者マイページ」を開設するには、**ハローワークへの求職登録が必要**です。ログインアカウントとして使用するメールアドレス(パソコン、スマートフォンなど)が必要です。また、利用規約およびプライバシーポリシーに同意いただく必要があります。
- ◆ ログインアカウントとして使用するメールアドレスおよびパスワードは、利用者の責任において管理し、第三者に開示、貸与および譲渡しないでください。
- ◆ **求職登録が無効となった場合、一部の機能**(マイページ内での求人検索、検索条件やお気に入り求人の保存、紹介状の確認、メッセージ機能、オンラインハローワーク紹介など)**が利用できません**。
- ◆ 求職者マイページは、利用規約に定める目的の範囲内で利用するものとし、ハローワークにおける職業紹介業務の運営を著しく妨げる行為を行った場合、マイページを「利用不可」とする場合があります。
- ◆ オンライン自主応募に係る面接不参加(求人者に応募辞退の連絡を行わずに面接に参加しなかったものとして求人者から報告があった場合)が3ヶ月で5件以上となった場合、求職者マイページの一部の機能の利用が制限されます。解除にはハローワークへの来所が必要です。
- ◆ 求職者マイページの利用を停止したい場合は、マイページから退会手続きを行ってください。退会手続きを行わない場合でも、求職無効日から5年以内に再求職申込みがない場合は、マイページ(登録情報を含む)は自動的に消去されます。(なお、メッセージは送受信後1年経過すると自動消去されます。)

詳細は、「ハローワークインターネットサービスにおける求人者マイページおよび求職者マイページの利用規約」および「プライバシーポリシー」をお読みください(ハローワークインターネットサービスからご確認ください)。

マイページの操作方法は、「**求職者マイページ利用者マニュアル**」(ハローワークインターネットサービスに掲載)をご覧ください。
ヘルプデスク(電話：0570-077450)でも操作方法をご案内しております。

MAP番号
4

文京区障害者 基幹相談支援センター

所在地 文京区小日向2-16-15 文京総合福祉センター1階
 見学/体験 見学○/体験×
 電話 03-5940-2903 問合せ 平日9:00~18:00
 FAX 03-5940-2904 受付時間 (土曜17:00まで)
 メール hope@bunkyo-kikan.or.jp U R L https://www.city.bunkyo.lg.jp/hoken/shogai/soudan/sodan.html
 最寄り駅 江戸川橋駅(東京メトロ有楽町線)

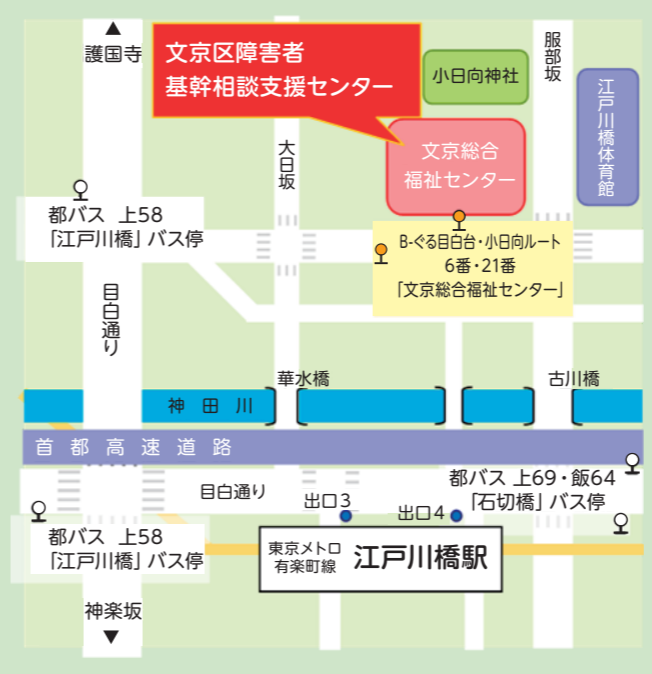
基幹相談支援センター

POINT
 文京区障害者基幹相談支援センターでは、区内の障がいのある方とそのご家族に対する相談支援の中核的な役割を担い、障害の種別や年齢にかかわらず各種相談や情報提供を致します。

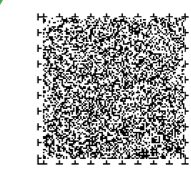
- 2015(平成27)年4月より【社会福祉法人復生あせび会】と【社会福祉法人文京槐の会】が文京区の委託を受けて共同で運営しています。
- (1) 生活上のお困りごとを伺います
(総合相談支援体制の構築)
 - (2) 退院、退所とその後の生活をサポートする体制を考えます
(地域移行、地域定着の促進)
 - (3) 暮らしやすい地域作りを目指します
(地域の相談支援体制の強化)
 - (4) 皆さんの権利を守り共に生きる社会を目指します
(権利擁護・虐待防止)

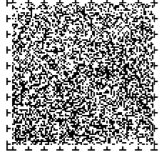
どんな事でもお気軽にご連絡ください
 相談員がお話を伺います
 ご自宅などに伺うこともできます
※ご利用は無料です

地域の専門機関と共に課題に取り組み
 解決へ向けて一緒に考えます



- #### アクセス
- B-ぐる
「文京総合福祉センター」徒歩0分
 - 東京メトロ有楽町線
「江戸川橋駅」4番出口徒歩4分
 - 都バス
「江戸川橋」から徒歩約8分
「石切橋」から徒歩3分
- ※駐車場はありません。お車をご利用の方は近隣パーキングをご利用下さい。





地域生活支援拠点

事業者名

本富士生活あんしん拠点/駒込生活あんしん拠点/
富坂生活あんしん拠点 (大塚生活あんしん拠点令和4年10月開設予定)

4拠点共通

開所日 月～金曜日(土曜、日曜、祝日、年末年始は休業)

開所時間 午前10時～午後5時30分

各拠点の所在地、連絡先などは下記をご参照ください。

地域生活支援拠点



ホームページ

文京区本富士生活あんしん拠点(文京区本富士地区地域生活支援拠点)

- 所在地 文京区本郷2丁目21番3号 青木ビル1階
- 電話番号 03-3868-3033
- FAX番号 03-3868-3039
- メールアドレス motofuji@kyoten-bunkyo.jp
- 担当地区 白山1丁目3・4・9・10・15、本郷1～7丁目、湯島1～4丁目、西片1丁目1～18・20、西片2丁目、向丘1丁目1～6・16～20、向丘2丁目1～10・11(1-5)・13(8-21)、弥生1～2丁目、根津1～2丁目

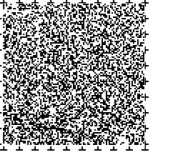
文京区駒込生活あんしん拠点(文京区駒込地区地域生活支援拠点)

- 所在地 文京区千駄木5丁目37番16号 コア・ティール・ケー101号
- 電話番号 03-5832-9720
- FAX番号 03-5832-9721
- メールアドレス komagome@kyoten-bunkyo.jp
- 担当地区 白山1丁目23～29、向丘1丁目7～15、向丘2丁目11(6～14)・12・13(1～7)・14～39、千駄木1～5丁目、本駒込1丁目、本駒込2丁目1～8・9(1～6、18～33)・12～28、本駒込3～5丁目、本駒込6丁目13～25

文京区富坂生活あんしん拠点(文京区富坂地区地域生活支援拠点)

- 所在地 文京区千石1丁目15番5号 千石文化苑ビル101号
- 電話番号 03-5810-1530
- FAX番号 03-6912-1228
- メールアドレス tomisaka@kyoten-bunkyo.jp
- 担当地区 後楽1～2丁目、春日1丁目、春日2丁目1～7・9～26、小石川1～4丁目、5丁目1～4・8～17・20～41、白山1丁目1・2・5～8・11～14・16～22・30～37、白山2～5丁目、千石1～4丁目、水道1丁目1・2・11・12、小日向4丁目1～2、大塚3丁目31～44、大塚4丁目1・2(6～14)・3(5～11)・4(1～3)、西片1丁目19、本駒込2丁目9(7～17)・10～11・29、本駒込6丁目1～12

地域生活支援拠点は、文京区在住の障害者のために、相談支援と地域づくりなどを行います。



「地域生活支援拠点」とは?

「地域生活支援拠点」は、障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、障害者が住み慣れた地域で生活するために5つの機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者やその家族の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することを目指す機関です。拠点の地域連携調整員(コーディネーター)は、障害者及びその家族の相談に応じて、障害福祉サービス事業所・医療機関・区役所・障害者基幹相談支援センターなどを繋ぐ仕事をします。この事業は、文京区が社会福祉法人等に委託して実施します。

障害者等が住み慣れた地域で生活するために求められる

5つの機能

- 1 「相談」
障害者及びその家族などの相談を受け、関係機関と連携しながら支援を行う機能
- 2 「緊急時の受入れ・対応」
短期入所を活用し、障害者の状態変化や介護者の急病などの緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な支援を行う機能
- 3 「体験の機会・場」
地域移行支援や親元からの自立などに当たって、共同生活援助の利用や一人暮らしの体験の機会や場を提供する機能
- 4 「専門的人材の確保・養成」
医療的ケアが必要な障害者等や重度化した障害者等などに対して、専門的な対応ができる体制を確保し、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能
- 5 「地域の体制づくり」
障害者が地域で住み続けられるように、地域の関係機関との連携体制を構築し支援する機能

CHECK

※現在、文京区においては①「相談」と⑤「地域の体制づくり」の2つの機能の整備を推進しております。全ての機能の整備については、文京区障害者地域自立支援協議会において検討を進めていきます。